



The Japan Society of Archives Institutions Kinki District
Branch Bulletin

全史料協近畿部会会報デジタル版
No.89

2025.3.17 ONLINE ISSN 2433-3204

全史料協近畿部会第 171 回例会報告

日時：2024 年（令和 6）8 月 24 日（土）

会場：こうべまちづくり会館 6階会議室

**テーマ：神戸市文書館の現状と神戸市歴史公文書館開設に向けた
課題の検討**

関 麻希（徳島県立文書館）

2024 年 8 月 24 日（土）、神戸市の元町商店街内のこうべまちづくり会館 6階会議室において、全史料協近畿部会第 171 回例会を開催した。本例会は辻川敦氏（あまがさきアーカイブズ）より村上しほり氏（神戸市文書館）を紹介いただき、2026 年（令和 8）春に開館予定の神戸市歴史公文書館の開設準備の現状報告と課題の検討を実施するという内容で企画したものである。先に村上氏から提示のあった様々な業務課題はアーカイブズ業界において積年の課題であり、めまぐるしく変化する社会情勢の中で実務担当者が今まさに直面しているであろうものであった。また、自身が近畿部会例会に数回参加してみて、他館の情報提供や参加者同士の実務者目線での意見交換の機会があってもよいのではないかと感じていたことから、課題の検討にあたって、課題（テーマ）毎にグループ討論の形式をとることとした。今まさに開設準備を行っている館が事例報告をする点と、報告者からの問題提起を受けてグループ討論を行い、その後の全体討論で会を終えるという展開とが本例会の大きな特徴である。

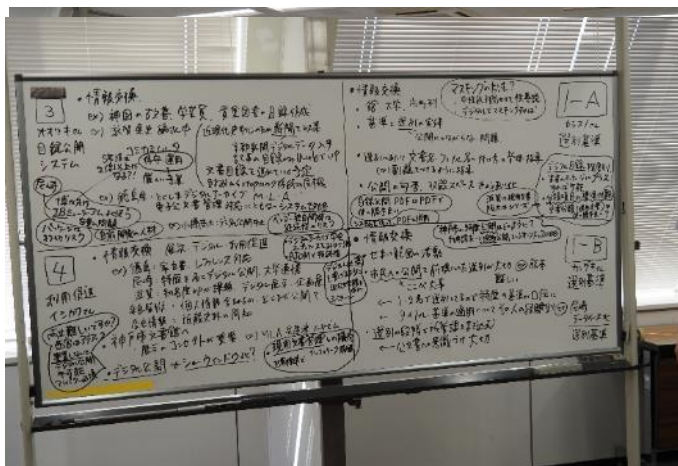
昨今の近畿部会例会にはあまりない内容と形式であるため参加者数を懸念していたが、29名の参加者が集まった。まず村上氏から、(1)現状の神戸市文書館について(2)新築される神戸市歴史公文書館について(3)開設準備における課題と現状の3パートの報告があった。(2)では、新設される神戸市歴史公文書館の設計が、5階建新築の本館と歴史的建造物を改築する3階という規模を持つという内容に話が及ぶと、会場からは感嘆の声があがった。



(3)ではこれまでに着手・検討している課題と今後の検討課題

(例：例規類の作成、非現用文書の評価選別、歴史的公文書の移管、庁外書庫保管文書への対応)が提示された。

次に、グループに分かれて、自己紹介と情報共有、神戸市文書館へ提言を行うための討論を実施した。事前に設定した課題は①歴史公文書等の評価選別・収集(選別基準・方法、歴史資料の収集)、②資料保存の方法(燻蒸、IPM、媒体変換)、③目録公開の方法(収蔵資料管理システムの構築・運用)、④利用促進の方法(展示、デジタル公開)の4つであるが、②の希望者が少なく①の希望者が多かったことから、①歴史公文書等の評価選別・収集について討論するグループを便宜上2つに分けて、計4グループでそれぞれ討論をした。各グループでの討論内容は4名の方々の参加記をご一読いただきたい。続いて各グループから討論内容の報告があり、その後は会場全体での議論へと移行した。ここでも質問や発言が多岐にわたり、先のグループ討論で発言しやすい雰囲気が出来ていたからか、様々な立場の参加者から多様な意見が交わされた(写真参照)。



最後に、全史料協辻川会長の全体講評の一部を紹介する。グループ1-Aの「現用文書の管理者に対して副題をつけるように働きかけることが大切である」との提案に対して、歴史公文書等の評価選別・収集にとって非常に重要な取組であること、またグループ1-Bの「歴史公文書等の評価選別においては、市役所ではとにかく選別基準の作成を言われるが、実際の選別作業では個人の力量に頼るところが大きく、基準を一般化できるかどうかのポイント

トだ」との報告に対して、新たな指摘であり、これから始まる神戸市歴史公文書館にとって重要であるとの評価がなされた。グループ3の報告に対しては、議題となった古文書や公文書の業務システムと目録について、アーカイブシステムを業者へ委託した場合には開発段階と運用保守段階とで様々な問題が発生する点、また目録の入り口は出来れば PDF とシステムの両方が望ましい点を考慮すると、オープンソースのデジタル・アーカイブシステム AtoM が優れているとの紹介があり、グループ4の報告に対しては、教育旅行プログラムの一環で尼崎市立歴史博物館とあまがさアーカイブズに来館するように、神戸市の場合も地域ツーリズムに参画して幅広い利用・来館を促すことが重要であるとの提言があった。菅真城氏（大阪大学アーカイブズ）の「開発だけでなく、運用、保守についてもデジタル仕様書を書けるようになる必要がある」との発言を取り上げて、全史料協に限らず近畿部会でもぜひ勉強会を続けてくださいという提案で、例会は閉会となった。

40分を超えるグループ討論、全体討論はともに非常に盛況で、参加者の積極的な発言や提案、グループ内での活発な情報共有という狙いは大方達成できたと思われる。一方で神戸市文書館の抱える業務課題については、いくつかヒントになる事例は出てきたものの、解決策を討議する時間的余裕がなかったこと、テーマが多かったために論点が分散してしまったことから、議論を深められなかったことが悔やまれる。今後また機会があった際の反省材料としたい。

末筆ながら、ご報告いただいた村上しほり氏、ご参加いただいたみなさま、事務局の滋賀県立公文書館に御礼申し上げます。

例会参加記

1-A 班「評価選別業務の実態と工夫」

鳥野 茂治（個人会員）

2024年8月24日、こうべまちづくり会館で開催された令和6年度全史料協近畿部会第171回例会に参加する機会を得た。今回は、神戸市行財政局総務課 文書館の村上しほり氏により神戸市文書館の現状の報告と、神戸市歴史公文書館開設に向けた課題の4グループに分かれて検討するという2部構成に分かれており、当方は①歴史公文書等の評価選別・収集（選別基準・方法、歴史資料の収集）のAグループにて、情報共有・意見交換を行った。本稿では、グループでの意見交換の内容紹介と所感を記すことで、参加記とさせていただきます。

Aグループのメンバーは、自治体アーカイブズ（あまがさきアーカイブズ、徳島県立文書館）所属2人、大学アーカイブズ（大阪大学アーカイブズ）関係者1人、自治体文化財（近江八幡市文化振興課）担当1人、自治体博物館（池田市立歴史資料館）担当1人、大学教員

(京都府立大学) 1人で、途中より神戸市の村上氏も加わった。それぞれの所属から参考資料を共有し、それぞれの職場での現状・課題を述べた。当方が自己紹介の1番目だったこともあり、近江八幡市では市史編纂事業内業務として平成8年度から廃棄対象文書から「市史に必要な文書」として、選別・保存業務を行っていること、文書管理を業者に託し、文書作成より1年後に原則文書庫に移管されることで、担当各課に文書に対する帰属意識が薄く、委託業者とのやり取りのみで選別作業が済むため作業がしやすいこと、令和2年度に全巻の刊行が終了し、新庁舎建設後に安土総合支所(旧安土町役場)にて公文書館機能を整備する予定であることを紹介した。

このうち、文書管理の業務委託について、意見交換があり、ファイルの背表紙ラベルの作成)を業者に依頼することにより、文書所管課が庁内作成ファイルを全て把握できること、しかし、ファイル名のつけ方が各課まちまちなので、選別の際、判断が難しいと説明した。また、現在は「市史のため」という名目なので、特に原課から選別・保管に関して意見は出していないが、今後公文書管理に関する条例が整備されていくと、選別の基準を明確にする必要があると述べた。ファイル名のつけ方に関しては、あまがさきアーカイブズ(教育委員会所属)の坂江氏から、尼崎市では、総務課主催の文書管理研修の際、ファイル名は「〇〇関係」だけでなくカッコ付きで副題をつけるように指導しているとのことを紹介された。また、保存年限が過ぎた場合でも文書作成課が保管延長した場合の公開の問題や、一次評価選別の際、文書の把握と文書作成課への指導が難しさなどについて、意見交換をした。

また、徳島県立文書館の岩崎氏からは、同館の評価選別方針の提供や、会計年度任用職員も実務レベルで選別作業に関わっている旨の紹介をいただき、歴史的公文書の管理に取り組み始めたところからは、非常に参考になったとの意見も出た。

今回は、神戸市歴史公文書館開設に向けたなか、現状の様々な業務課題を共有・検討するという非常に面白い試みであった。グループでの議論がそれぞれの課題共有に終始した時間も長く、神戸市文書館のみなさまに参考になる建設的な意見が提供できたかは、当日の自己の発言も含め反省する次第である。しかしながら、他の会員皆様と積極的に意見交換できる機会を得たことは、大変意義があったのではないかと思う。本例会を企画いただいた運営委員である徳島県立文書館の関麻希様に改めて感謝する次第である。

1-B 班「評価選別業務の実態と工夫」

岸本くるみ(神戸市文書館)

グループ1-Bは「歴史公文書等の評価選別・収集」をテーマに、6名でグループ討論を行いました。講演内容と重複する神戸市文書館の紹介は割愛し、参加した各館から本テーマについての情報共有を行いました。そのなかで、共通の課題とみられた点を紹介します。

①属人的な評価選別の判断

評価選別基準に則ることを前提としているが、実際は担当職員の長年の経験則を頼りに簿冊の選別を行っている例が複数ありました。評価選別のノウハウは口伝や、見て習う姿勢で伝えられている点も共通していました。一方、尼崎市は、判断理由をデータベースに入力して蓄積・共有しており、この有効な取り組みを見習いたいという方向でグループの意見が一致しました。参照できるデータやマニュアルなどがあれば、担当者に判断が左右されず、円滑に業務を遂行できます。評価選別の業務も確実に記録し、共有する仕組みづくりが必要かと思いました。

②簿冊標題による判断の難しさ

簿冊の標題のみでは内容が把握できず、評価選別が難しいという意見も複数ありました。わかりやすい標題や副題を付すよう働きかけている例もありました。神戸市文書館は現在、簿冊標題のみであった歴史的公文書の目録について文書件名の採録を進めていますが、簿冊標題をもとに公文書館として評価選別を行うのはまだこれからです。

各館の様子を聞くと、簿冊標題からの選別が難しい場合には、実際に現場で簿冊の内容を見る、または所管課に電話で尋ねる等の対応が行われているようです。簿冊の確認作業は電話やメールでは難しいことが多く、現場へ行くための移動や、忙しい所管課の職員との連絡調整などにも苦労があるそうです。

③所管課に選別の考え方や方法を伝えるための工夫

所管課が一次選別を行うにあたり、公文書館が評価選別の基準に加えて参考資料を作成し、選別の考え方や方法を説明している例が複数ありました。説明後も、職員から「重要とは何を指すか」「この簿冊についてはどうすればよいか」といった、具体的な例示や指示を求める声がある点も共通していました。全てのケースを資料で示すことは困難なため、選別の回数を重ねてお互いの経験値を高めることが、効果を発する可能性があると思われます。所管課の職員とのコミュニケーションは重要という声もグループ内での共感を生みました。「重要だと思われる文書が手元にある」「これはどうすればよいか」など、所管課からの相談が増えると聞きました。信頼関係の構築が、評価選別の業務を円滑に進める鍵となるようです。

また、現用・非現用の文書の所管部署は異なりますが、連携が欠かせません。公文書のライフサイクルを一体に見ることを忘れず、市民の利用に供することまで視野に入れ、取り組んでいきたいと実感しました。

全体の感想

神戸市歴史公文書館の報告では、新館建物のイメージ図や図面に対して、会場から素晴らしいと声があがり、肯定的な反応にみなさんから応援されているような気持ちになりました。また、展示を自分たちで作るという説明に対しては、難しそうだという声も上がり、気を引き締めて取り組みたいと思いました。

グループと全体討論を通して、各館や所属の状況と課題について聞くことができ、大変参考になりました。神戸市では、公文書館としての歴史的公文書の評価選別や公開をこれから行うため、他の事例による情報共有や意見交換を通じて、類似点や共感されるエピソード、共通の課題などが多いこともよくわかり、心強く感じました。冒頭の当館・村上からの説明にもあったとおり、神戸市は他館の知見を参考に新たなルールを定めていく途上です。このような場を通して、今後も情報収集や横のつながりを構築できるとありがたいと思います。評価選別等の実務についても、将来的には情報提供できることを目指したいです。貴重な機会をありがとうございました。

3班「収蔵資料管理システムの構築・運用の課題について」

有賀陽平（神戸市立中央図書館）

2024年8月24日（土）、今年150周年を迎えた「元町通」、神戸元町商店街の中にあるこうべまちづくり会館で開催された全史料協近畿部会第171回例会に参加した。本会のテーマは「神戸市文書館の現状と神戸市歴史公文書館開設に向けた課題の検討」である。

筆者は、現在同じ市内の図書館に所属しており、また昨年度までは文化財部局に所属していた。そのため、新たに開設準備が進められている神戸市歴史公文書館については、主に古文書に関して意見交換を行ってきた立場にある。ただし、これまでMLA施設での実務経験はなかったため、本会参加者の皆さまから先行事例や専門的な知見を得ようと参加した次第である。

本会では、神戸市文書館の抱える業務課題から「1. 歴史公文書等の評価選別・収集（選別基準・方法、歴史資料の収集）」・「2. 資料保存の方法（燻蒸、IPM、媒体変換）」・「3. 目録公開の方法（収蔵資料管理システムの構築・運用）」・「4. 利用促進の方法（展示、デジタル公開）」の4テーマが設けられ、参加者がそれぞれの関心に近いグループでの情報共有や討論を行う形式がとられた。

本稿では、主に筆者が参加した「3. 目録公開の方法（収蔵資料管理システムの構築・運用）」のグループ討論の内容を中心に参加の記録をまとめていく。まず、報告の中で、報告者の村上氏から、このテーマでより具体的に知りたいという追加質問が「①収蔵資料管理システムの運用で困ったこと」、「②移管、受入から目録公開までの期間、どのように、どのくらいの

量を処理しているのか」、「③歴史公文書の付番ルールはどのように設定しているのか」の3点示された。結果から言えば、①が全体討論に及ぶまで本会の中心的な議題となり、共通の課題意識として関心の高さを感じた。

グループ討論では、博物館法の改正によりデジタルアーカイブの構築が必要となった事例、編さん中の自治体史の成果を公開目録に引き継ぐための方策を模索する事例等が参加者から報告された。筆者は図書館施設における蔵書検索システムでの歴史資料の目録公開について課題報告を行った。その中で既にシステムを運用している館の事例2件が大変参考になったため、ここでは、それぞれの特徴や課題等をまとめたい。

1例目の徳島県立文書館は、館内公文書と古文書を包括的に管理できるシステムを導入段階で独自開発した事例である。作業者の利便性とシステムの堅牢性を確保することを理念に構築されており、構築以降膨大なデータが蓄積されている。一方で、システム更新では、予算の制約上データ移行を第一に行わざるを得ないため、画像や電子公文書の管理・公開等に対応するシステム改良が難しいという点が課題であるとされた。

2例目の滋賀県立公文書館は、所蔵資料の目録公開に加え、県史編さん事業の資料収集活動を通じた公開が特徴的である。京都新聞(前身の新聞を含む)の滋賀県に関連した記事目録の公開を進めている。これは、企業との連携という点でも興味深い。自治体史編さん事業と収集資料の公開が並行してなされているため、現代における自治体史編さんの手法として参考になる。一方、システムの更新費用が導入費用に比して高額となり、継続的に運用できるかが課題であるとされた。

グループ討論での2件の運用事例と全体討論を踏まえ、収蔵資料管理システムの構築・運用に関する論点は、「システムの永続性」に収斂すると考えられる。これは、更に技術面とコスト面に細分化できる。

技術面では、紙から電子への媒体変換が進む中で、既存システムもこれに対応していくことが目下求められている。また、検索や閲覧を行う端末やOSの技術進歩は日々進むため、ある程度の拡張性を持ったシステムを構築することが望ましいと感じた。現状では、資料管理システムにおける階層構造は各設置主体者が独自に構築しなければならないため、ベンダーとの共創は必須になるだろう。この点については、全体討論の中で、認証アーキビストに仕様書が書けるような素養が求められるようになりつつあるとの言及があり、アーキビストの職務が多様化していく可能性を感じた。

コスト面では、まず高額な導入費用が学界における共通の問題として認識されていると知った。加えて、本会では更新維持費用の確保に苦慮する事例が共有され、設置主体者が導入以降、最も意識を向ける課題の一つとして存在し続けるものだと感じた。社会情勢の変化等、外的要因の影響を受けやすい問題でもあるが常に注意を払いたい。

収蔵資料管理システム(広く言えばデジタルアーカイブ)は、今日において MLA 機関の事

業遂行に不可欠なものになりつつあるといえるだろう。特に博物館施設では、博物館法の改正を受け、今後さらに公開する館が増加していくものと予想される。もっとも文書館(アーカイブズ)においては、日々自治体業務で作成され続ける公文書も整理公開の対象として含まれる点が固有の課題であり、電子公文書を含めデジタル公開の方法は現場での試行錯誤と本会のような場での議論や情報共有を積み重ねていくことで確立されていくものと期待される。

全体講評の中でも言及があったが、開館前の施設について課題の共有や検討を行う例会は初めてのことであり、先行事例を持つ館の参加者から様々な情報共有を受けられたことは、非常に有意義であったと感じた。また、個人的には文書館が生まれ変わろうとしている現在こそが市内の MLA 連携を深化させる絶好の機会であると考えている。

今後とも会員の皆様から種々ご教授いただければ幸いです。

4 班 利用促進の観点から「神戸市歴史公文書館」を考える

石川雄大 (関西大学大学院生)

はじめに

去る 2024 年 8 月 24 日、こうべまちづくり会館において近畿部会第 171 回例会 (テーマ: 神戸市文書館の現状と神戸市歴史公文書館開設に向けた課題の検討) が開催された。本例会では、はじめに神戸市文書館の村上しほり氏から神戸市文書館の現状報告がなされた。そののち、4 つのテーマごとに分かれたグループで討論を行い、そこで出た意見を神戸市文書館に対する提言という形で発表した。

本参加記では、筆者が参加した 4 班 (テーマ: 利用促進の方法 (展示・デジタル公開)) の討論記録をまとめつつ、アーカイブズの利用促進について考えてみたい。

1. 各班員所属先の現状

まず、討論の前提となった 4 班各班員の所属先の現状について記す。

○徳島県立文書館

地域性を重視した上で、家文書の活用に力を入れている。郷土徳島への理解を深めることができるように、レファレンス業務の充実を行うことによって、地域の「知りたい、学びたい」というニーズに応えている。資料を公開 (デジタル含む) するペースも増しており、利用促進につながっている。

○あまがさきアーカイブズ

多くの特定歴史公文書をデジタル公開していることが特徴である。これは、全国的にみても先駆けといえる事業であり、利用促進に寄与している。また、大学と連携して学外実習や

利用体験を実施することで、利用の拡大に努めている。

○奈良県立図書情報館

公文書のデジタル化、Web 公開や展示等によるアウトリーチ活動によって利用促進を図っている。図書館と文書館の両機能を併せもつ特徴を活かして、幅広い層が関心を寄せることができる展示を行っている。その顕著な例として、年に2回展示替えのある戦争体験文庫の常設企画展示が挙げられる。

○滋賀県立公文書館

小規模館ゆえの課題は存在しつつも、まずは「公文書館」自体の知名度を上げることに力を入れている。そのための方策のひとつが、地域の特性に着目した企画展・デジタル展示である。例えば、琵琶湖や大津事件に関連する資料をピックアップすることによって、アーカイブズの周知に努めている。

○星野リゾート（奈良監獄）

監獄に関連した資料を展示しているという意味では、ほかにあまり類例を見ないといえる。旧奈良監獄施設の活用も含めて、その特性を活かした利用促進に努めている。ただし、個人情報保護の観点から、資料の公開や利用には慎重な姿勢を要する。

○宮内公文書館・堺市博物館・関西大学共催企画展「仁徳天皇陵と近代の堺」（於堺市博物館）

筆者が一部展示を担当している当該企画展では、宮内公文書館が所蔵する公文書を多数展示している。仁徳天皇陵について、公文書からわかるさまざまな出来事を紹介することによって、公文書という存在の周知に努めた。また、知名度のある博物館で、公文書を展示するという点も、結果的には利用促進につながると考えられる。

2. 利用促進の方法—グループ討論をふまえて—

各所属先の現状報告から見出せる共通点は、館の特徴を活かした軸のある展示を行っているという点である。つまり、展示のコンセプトが明確ということであるが、これは展示内容や方法を考える上で大前提となる要素といえる。神戸市歴史公文書館では、常設展示・企画展示の両展示室が設けられるということだが、利用促進につなげることができるような内容作りが求められるだろう。村上氏の報告にもあったが、展示什器の充実や複製資料の制作など、「見せる」工夫がなされた公文書館の誕生が期待される。

また、資料のデジタル公開を考えとき、「ショーウィンドウ的」であるべきなのか、全点公開を目指すのか、という議論もあった。この点についても、館のコンセプトに依るところが大きいように思う。いずれにせよ、まず公文書館の知名度を上げるという観点でみれば、前述した滋賀県立公文書館のような取り組みは参考になると考えられる。テーマを設定することで、利用の拡大を目指すことが肝要である。地域性という観点からは、MLA 連携や兵

庫津ツーリズムの一部となることも、利用促進において有効と考えられる。

以上のことをまとめると、コンセプトに基づいた展示やデジタル公開を充実させることで公文書館の知名度を上げつつ、神戸という魅力的な町を活かした方策を打ち出すことが、神戸市歴史公文書館の利用促進につながると考えられる。

おわりに

神戸市歴史公文書館の開設に先立って今回のような催しが行われることは、きわめて有意義であったように思う。また、各所属先が抱える課題を再認識し、それを改善するための情報交換の場として機能したことも特筆すべきである。近畿一円の公文書館・博物館・資料館が一体となって、神戸市歴史公文書館の誕生を支えていることを窺わせる会であった。

最後に、近畿部会事務局の皆さま、報告者の村上しほり氏、司会進行を務められた関麻希氏、ご所属先の現状を詳細にご教示いただいた4班の皆さまにお礼申し上げます。